

令和 4 年 6 月 17 日現在

機関番号：26402

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K01937

研究課題名（和文）統制自己評価とモニタリングの質および財務報告の質との関係に関する実証研究

研究課題名（英文）Empirical research on the relationship between control self assessment and the quality of monitoring and financial reporting

研究代表者

上村 浩（Uemura, Hiroshi）

高知工科大学・経済・マネジメント学群・准教授

研究者番号：10710189

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本調査・研究の目的は、内部監査の実態を明らかにするとともに、内部監査機能の特質（教育・研修、専門性、人員数等）、会計監査人（外部監査人）による内部監査結果の利用（内部監査の監査調書及び監査報告書の会計監査人との共有）、及び統制自己評価の適用及び内容とその運用状況が外部監査人による監査（外部監査）の質及び財務報告の質に与える影響を検証することにある。検証の結果、統制自己評価の導入目的のうち、「会計監査人への情報提供」は監査報酬と有意な負の相関を有することが示された。また統制自己評価の評価結果のレポート先について複数のレポート・ラインを有する場合、監査報酬を低減する可能性があることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の結果に基づけば、統制自己評価（CSA）を「会計監査人と共有する情報」として認識している企業、及びCSAの結果について、報告先が複数（社長に加え、他のガバナンス機関への報告ライン）有している企業は、外部監査のための監査報酬額を低減する可能性がある。このことは、日本企業を対象とした内部監査研究において新たに発見された研究成果である。従って、CSAの導入は、導入そのものではなく、CSAシステム設計の内容（目標をどのように設定し、結果をその範囲で共有し利用するか）によって「外部監査の効率性」に寄与する可能性がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify the actual situation of internal audit activities in Japanese listed companies. Moreover, this study examines the effect of internal audit functions and control self assessment system (CSA) on external audit efficiency and financial reporting quality.

The result indicates that internal audit functions (size and expertise of internal audit staffs) correlates positively with audit fees. On the other hand, the objective of introducing CSA correlate negatively with audit fees. Moreover, the result demonstrates that firms which have the double reporting line (top management and another governance function) of CSA are more likely to moderate their audit fees.

研究分野：監査

キーワード：内部監査 統制自己評価 監査報酬

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

SOX法制定以降、内部監査機能は、重要なコーポレート・ガバナンス・メカニズムの1つとして、外部監査、取締役会、監査委員会等とは区別されるとともに、その機能はますます注目されるようになってきている (Deloitte, 2006; Gramling et al.2004)。また、近年内部監査を取り巻く環境は大きく変化している。例えば、「監査上の主要な検討事項 (KAM)」が2021年3月期より本適用されたことから、事業上のリスク等を評価するにあたり、外部監査人は監査役等とコミュニケーションを図ることがますます重要になるが、この際監査役等は事業上のリスクの識別・把握・評価にあたって内部監査部門との連携を図ることが想定される (蟹江, 2020)。一方で、近年内部監査機能が外部監査に与える影響を検証する研究が蓄積されつつある (例えば、Bame-Aldred et al., 2013; Pike et al., 2016)。これは、内部監査研究が内部監査機能の質について多面的な測定を試みていること、すなわち「内部監査の質」とは何かという本質的な問いに挑み続けていることを示唆している。

2. 研究の目的

本調査・研究の目的は、内部監査の実態を明らかにするとともに、内部監査機能の特質 (教育・研修、専門性、人員数等)、会計監査人 (外部監査人) による内部監査結果の利用 (内部監査の監査調書及び監査報告書の会計監査人との共有) 及び統制自己評価の適用とその運用状況が外部監査人による監査 (外部監査) の質及び財務報告の質に与える影響を検証することにある。

3. 研究の方法

本研究では、わが国の上場企業における内部監査の実態を明らかにするとともに、内部監査機能および統制自己評価が外部監査および財務報告の質に与える影響を検証する。これに先立ち、本研究では、2021年2月に「わが国の上場企業を対象とした実態調査 (アンケート調査)」を実施した。そして、調査結果のレビュー、及び回答企業をサンプルとしたデータ・セット (アンケート結果とこれらの企業の財務およびガバナンスに係るデータに基づくデータ・セット) を利用して実証的に分析した。

4. 研究成果

(1) 調査の対象

本調査では、EDINET データ・ベースに所蔵される企業住所データに基づき、郵送によって質問調査紙を送付した。住所データに所蔵されている企業は、全体で9,893社である。ここから非上場会社 (6,060社)、外国法人 (5社)、銀行業・その他金融業・保険業・証券業に属する企業 (161社) を除外した3,667社に調査紙を送付した。ここで住所移転等 (移転先不明等) により58社の調査票が送付できなかった。したがって調査票の有効送付数は3,609社である。回答数は516社 (回答率14.3%) であり、そのうち有効回答数は512社であった (表1)。

全体	非上場	外国法人	銀行業・その他金融・保険	住所不明	有効送付数	回答数	回答率	有効回答
9,893	(6,060)	(5)	(161)	(58)	3,609	516	14.3%	512

(表1 サンプル)

(2) 内部監査部門の組織上の位置付け

内部監査部門の組織上の所属については、90%以上の企業が「社長 (トップ)」直轄である。また一部ではあるが内部監査部門の所属先を「監査等委員会」としている企業も見受けられる (東証一部上場企業ではおよそ5%、JASDAQスタンダード上場企業ではおよそ7%)。また1%程度ではあるが、「取締役会」が所属先である企業も見られた。

(3) 内部監査部門の規模及び内部監査スタッフの特質

内部監査スタッフ数 (専任) は、1社平均で東証一部上場企業 (一部) が約4.8名、東証二部上場企業 (二部) が約1.5名であり、新興市場等では1名に満たない。また内部監査スタッフの内部監査部門の所属年数 (経験年数) の平均は、一部が3.81年であり、他の市場区分でも4年に満たない。さらに、保有資格 (公認内部監査人、内部監査士、その他) 状況について、一部で内部監査士が1社平均1.6名となっているが、他の市場区分では1社当たり1名に満たない。また公認内部監査人についてはいずれも1社平均1名に満たない (一部で0.59名)。一方、教育・研修等については、社内独自の研修に加え、社外の研修も取り入れている企業が一部で38.5%にのぼる。一方で新興市場では、例えばJASDAQスタンダードでは36.6%の企業が社内・社外を問わず特別な教育・研修を行っていないと回答している。また確保される研修時間は一部でスタッフ1名当たり17.1時間である (二部は9.9時間、JASDAQスタンダードは21時間)。

(4) 内部監査資源

一部の内部監査予算額 (年間) は、44.7百万円、また年間内部監査時間は1,764.4時間であり、

二部は 20.3 百万円、498.9 時間、また JASDAQ スタンダードでは 21.4 百万円、377.5 時間である (マザーズは 4.05 百万円、205.3 時間)。

(5) 他ガバナンス機関 (取締役会、監査役 (会)、監査委員会、監査等委員会など) との連携状況

第 1 に内部監査結果の提出先について、一部は約 70% の企業が社長に加えて監査役 (会) あるいは監査等委員会に提出している (二部は監査役 (会) が 77%、監査等委員会が 44.4% である)。また 32.1% の企業が取締役会にも提出している (二部は 66%)。また新興市場においても、半数以上の企業が監査役 (会) あるいは監査等委員会に内部監査結果を提出している。一方、内部監査部門の取締役会への陪席については、一部であっても「陪席しない」と回答した企業が半数を超える。

(6) 会計監査人との連携状況

第 1 に会計監査人による内部監査計画、監査調書、及び監査報告書の閲覧等であるが、一部では監査計画及び監査報告書は半数近くの企業が閲覧している一方、監査調書の閲覧は 21% にとどまる。この傾向は二部あるいは新興市場においても見られる。また会計監査人との情報共有について、「行っていない」と回答した企業は、10% 程度あり、一部では 14.3% の企業が特段の情報共有は行っていないと回答している。

(7) 分析モデル

ここでは、監査報酬額 (自然対数) および裁量的会計発生高を従属変数とした以下のような概念モデル (Hay et al., 2006; Kasznik, 1999 等を参照) に基づいて分析する。

$$LN \text{ Audit Fee}$$

$$= \alpha + \beta_i \Sigma (\text{Corporate Characteristics}) \\ + \beta_j \Sigma (\text{Governance Characteristics}) \\ + \beta_k \Sigma (\text{Internal Audit Characteristics}) \\ + \beta_q \Sigma (\text{Internal Audit} * \text{External Audit}) \\ + \beta_a \Sigma (\text{Others}) + \varepsilon.$$

(8) 重回帰分析の結果

分析結果の要約は表 2 に示している (ここでは結果の一部を提示している)。

	従属変数 = LN 監査報酬		
	Coeff.	Standard Err.	t-value
CONSTANT	-0.548	0.255	-2.145 **
総資産対内部監査スタッフ率	4.369	1.076	4.060 ***
教育・研修の有無	0.089	0.046	1.942 *
内部監査資格保有率	0.001	0.001	1.964 **
監査計画書閲覧の有無	0.032	0.031	1.453
監査報告書閲覧の有無	0.052	0.027	1.901 *
監査調書閲覧の有無	-0.057	0.032	-1.798 *
会計監査人との情報伝達の有無	-0.099	0.028	-3.575 ***
n=512	F=74.079 < 0.001	max VIF = 3.821	

(表 2 重回帰分析の結果の要約)

これを見ると、内部監査部門の規模 (総資産対内部監査スタッフの率) 及び監査スタッフの特 (教育・研修、資格保有率) は監査報酬と有意に正の相関を有する。また、会計監査人による監査報告書の閲覧 (会計監査人との内部監査結果の共有) もまた監査報酬と有意に正の相関を有する。また、裁量的会計発生高を従属変数としてモデルの分析では、内部監査部門の規模 (総資産対内部監査スタッフの率) 及び監査スタッフの特質 (資格保有率) は、CF0 修正 Jones モデルで測定した裁量的会計発生高と有意に負の相関を有する。ここで、これらの結果について、先行研究 (例えば Abbott et al., 2003) で示されるように、監査報酬の増加要因となりうるガバナンス上の要素 (例えば監査委員会の独立性及び専門性) が「外部監査の質 (例えば経営者の監視の強化)」を高めるものであると解釈すれば、本分析で取り上げた上記の要素もまた外部監査の質を高める内部監査機能の要素として理解できる。

しかし、この場合、監査調書という内部監査の結果に至るプロセスの閲覧及び会計監査人との情報伝達と監査報酬との関係 (有意な負の相関) をどのように解釈すべきかといった問題が残される。これは監査報酬に正の影響を与える内部監査機能に関連する要素も含めた包括的な理論の構築といった問題にたどり着く。ある要素は監査報酬の増加を伴う高品質な外部監査に貢献する一方で他の要素は監査報酬の減少を伴う外部監査の効率性に寄与するといった状況を理解するためには、「監査の質」と「監査の効率性」との関係の説明する理論について、これを「内部監査の質」との関係から再構築する必要がある。

一方、統制自己評価の導入 (導入しているか否かのダミー変数) は監査報酬額および裁量的

会計発生高との相関が示されなかった。ここで、統制自己評価を導入している企業のみで構成されるサンプルを用いて再検証した。これによれば、統制自己評価の導入目的のうち、「会計監査人への情報提供」は監査報酬と有意な負の相関を有する。また統制自己評価の評価結果のレポート先について複数のレポート・ラインを有する（社長に加え、監査役会、監査委員会等へ報告する）場合、監査報酬を低減する可能性があることが示された。

（参考文献）

- Deloitte. 2006. *Optimizing the Role of Internal Audit in the Sarbanes-Oxley Era*. 2nd edition. New York, NY: Deloitte Development LLC.
- Gramling, A., M. Maletta, A. Schneider, and B. Church. 2004. Role of the internal audit function in corporate governance: A synthesis of the extant internal auditing literature and directions for future research. *Journal of Accounting Literature* 23: pp.194-244.
- 蟹江 章、2020. 「K A Mをめぐる三様監査の対応」『月刊監査研究』第46巻第8号：42～54頁。
- Bame-Aldred, C. W., Brandon, D. M., Messier, Jr., W. F., Rittenberg, L. E., and Stefaniak, C. M. 2013. A Summary of Research on External Auditor Reliance on the Internal Audit Function. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 32 (supple 1) : pp.251-286.
- Pike, B. J., Chui, L., Martin, K. A., Olvera, R. M. 2016. External Auditors' Involvement in the Internal Audit Function's Work Plan and Subsequent Reliance Before and After a Negative Audit Discovery. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 35 (4) : pp.159-173.
- Hay, D., W. R. Knechel, and N. Wong. 2006. Audit fees: A meta-analysis of the effect of supply and demand attributes. *Contemporary Accounting Research* 23 (1) : pp.141-191.
- Kasznik, R. On the Association between Voluntary Disclosure and Earnings Management. *Journal of Accounting Research*, 37 (1), Spring 1999, pp. 57-81.
- Abbott, L. J., Parker, S., and K. Raghunandan. 2003. The association between audit committee characteristics and audit fees. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 22 (2) : pp.17-32.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Uemura, Hiroshi	4. 巻 5
2. 論文標題 Does Control Self-Assessment Influence Financial Reporting Quality?	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 International Journal of Management and Humanities	6. 最初と最後の頁 70-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.35940/ijmh.D1199.125420	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hiroshi Uemura	4. 巻 13
2. 論文標題 The Effects of Borad Composition and Ownership Structure on Earnings Quality	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Communications on Stchastic Analysis	6. 最初と最後の頁 153-163
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 上村 浩	4. 巻 47
2. 論文標題 上場企業における内部監査の実態－内部監査機能と外部監査との関係－	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊 監査研究	6. 最初と最後の頁 47-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件／うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Hiroshi Uemura
2. 発表標題 The Effects of Board Composition, Ownership Structure on Earnings Quality and Audit Fees Surrounding Introduction of Corporate Governance Code in Japan.
3. 学会等名 Asia Pacific Conference on Management and Business（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hiroshi Uemura
2. 発表標題 The Effects of Board Composition and Ownership Structure on Earnings Quality and Audit Fees Surrounding the Introduction of the Corporate Governance Code in Japan
3. 学会等名 International Conference on Entrepreneurship, Management, Accounting and Social Sciences (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関